

第1回高度化検討分科会

議事録

1. 日時：平成30年3月10日（木）10：15～12：00
2. 場所：高圧ガス保安協会 第4, 5会議室（東京都港区虎ノ門4-3-13）
3. 出席者（敬称略・順不同）：
委員：中曾根（主査）、高橋（副主査）、三浦、城戸（代理 米島）、渡邊、川瀬、中川、
山本、木曾、津乗、佐藤（茨城県）、工藤（神奈川県）
以上12名
オブザーバー等：鴻巣（供用適性評価規格委員会 委員長）、豊島（神奈川県）
KHK：小山田、永井、安孫子、磯村、宮下、大野、畠山
4. 配布資料：
資料1 委員名簿
資料2 高度化検討の方向性について（案）
5. 参考資料：
① 国内外の供用適性評価に関する動向について
② HPIS Z 101-2(2011)（抜粋版）
③ KHK/PAJ/JPCA S0851(2014)（抜粋版）
④-1 第20回供用適性評価規格委員会資料
④-2 PVP2017-65715】Sufficiency of Reference Stress Solutions
for FFS Evaluation of Crack-Like Flaws
④-3 平成25年度経産省委託 高圧ガス設備に係る補修後の強
度基準等に関する調査研究溶接補修報告書（抜粋版）
④-4 平成25年度第1回補修後の強度基準等調査研究検討委員会
資料
④-5 6点法の考え方
⑤ p-M法導出の考え方および評価結果の概要

6. 議事

6. 1 議題1）、2）協会挨拶、議題の確認及び委員の紹介

協会より挨拶があった後、配布された議事次第により議題の確認及び資料1により委員について紹介を行った。

また、参考資料②については、委員会終了後に回収することとした。

6. 2 議題3) 主査の紹介、副主査の指名

事務局から、主査の紹介があった後、中曾根主査より、高橋委員が副主査に指名された。

6. 3 議題4) 高度化検討について（案）について

事務局より、資料2に基づき、高度化検討について（案）について説明があった後、以下の質疑応答があった。

- ・（4）の見直しは、検査周期設定係数0.8を適用する際の条件設定の見直しを検討するのか、認定事業所に限り認定内規で制限されている、検査周期設定係数0.5の見直しの検討なのか、どちらなのか。

→両者に区別はないと考える。現状、KHKS0851 5.2.1a)の1)、2)の条件が満たされている場合には検査周期設定係数0.8を適用できることとなっているが、認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者の認定について（内規）（以下、認定内規という。）において、制限があり0.5となっている。

今まで、評価区分Iというのが、設計必要厚さ（必要最小肉厚）を割らない減肉の評価で、0.5を使っていた。

今後は、必要厚さを割るような減肉を許容できるとしたうえで、検査周期設定係数0.5又は0.8を選択することが必要なのか、ということも検討に値するものと考える。

また、もう1案は、KHKS0851 5.2.1a)の1)、2)以外に0.8を採用できるよう、減肉速度の信頼性を判断できる基準を設けることも1案と考えている。

この2案について、この分科会で意見をいただきたい。

- ・（2）の溶接補修後の耐圧試験の要否等について、6点法の適用の仕方を見直し、耐圧試験を不要とできる溶接補修の対象範囲を見直すことは良い。

今回の見直しは、KHKS0851又はKHKS0850のどちらが改正となるか。

→先ずは、KHKS0851の見直しを行い、実績を踏まえて上で将来的にKHKS0850の見直しを検討することもありうるのでないか。

例えばKHKS0851で規定し、KHKS0850に引用するといったことも考えられる。

- ・（4）検査周期設定係数0.8に関連して、現状、次回の肉厚測定までの間隔が、最大間隔4年が認定内規の制限により2年となっているが、この件についても検討するということか。

それとも、検査周期設定係数0.8のみ検討するのか。

→測定の頻度についても、検討の余地はあるかもしれないが、今回は、検査周期設定係数0.8について先ずは検討することとしている。

- ・（2）の溶接補修後の耐圧試験の要否等について、高張力鋼については、平成25年度METI委託調査結果（評価基準案）で課題があるとのことだが、この課題については、別途議論する

予定はあるか。

→別途議論する予定はない。他に報告やレポート等あれば検討は可能かと思うが、現状ある報告で議論する予定である。

・神奈川県で、平成 28 年度に県内の球形貯槽設置している事業所を対象に、溶接補修後の耐圧試験の実施状況や、溶接補修後の欠陥の状況等、調査しているので、必要であれば情報提供できる。また、高張力鋼の貯槽も含んでいるので、活用できればと思う。

・過去に経済産業省の委託事業(高圧ガス設備に係る補修後の強度基準等に関する調査研究)は、年度毎に材料を変更し、溶接時の影響について検討をしてきた。

実際に材料を補修し、溶接部の残留応力等の影響についても調査を行った。

現状の 6 点法の考えは、欠陥間に距離があっても点数を加算するということであるが、ロジックとして非常に受け入れ難いところがある。

欠陥間の距離が離れた場合の扱いは、炭素鋼やステンレス鋼、高張力鋼であれ、全て同じ考え方だと思う。

ただし、溶接補修後の割れについては、起こる可能性があるので、割れに対する検査として非破壊検査が必要である。

溶接補修後に割れがないことが確認できれば、距離がある程度離れたら、別途の取扱いとして考えて良いと考える。

・溶接協会規格 WES7700(2000)が刊行され、5 年以上経過したため、内容の見直しを行っており、来年度から内容の改正案をまとめる予定である。

その見直しの中で、6 点法について調査すると、詳細な根拠は不明であるが、LP ガス関係から引用したものであり、現状、使用されている 6 点法の考え方とは違い、熱処理の省略のための基準であるようである。

この基準を、KHK の基準（耐圧試験）に導入したと思われる。

6 点法の経緯については、WES の改正時に解説として記載する予定である。

今後、KHK の基準に 6 点法を残していくのであれば、解説に取り入れの経緯などを表記したほうがよいのではないか。

・高度化検討の課題が 4 つあり、それぞれ考慮すべき事項があるが、考慮すべき事項に照らして、こういう検討課題がでてきたのか、或いは、それぞれの検討課題について、案を策定することにあたって考慮すべき事項を、照らして確認するのか。どちらなのか。

→参考資料 1 で、各国の状況を示していますが、考慮すべき事項というのは、この規格(KHKS0851)の中で、一貫性がないと、説明ができないので、資料 2 で説明したとおり、各課題の方向性を導き、この方針に基づいて検討していきたいと考える。

以上の質疑応答の後、資料2 高度化検討の方向性（案）について、出席委員全員の承認を得た。

その後、参考資料4-①から⑤について事務局より説明があり、参考資料⑤について鴻巣殿より、説明があった後、以下の質疑応答があった。

・溶接補修についても、局所的な残留応力等の問題があるので、参考資料⑤で説明のあったp-M法を導入できないのかと思っているがどうか。

→6点法というのは歴史があるので、完全にそれを無視していくのは難しい。

先ずは、6点法の適用範囲を制限し、ある距離離れたら点数として加算しないようにするため、6点法の考え方を拡張するという考え方もある。

→溶接の残留応力の影響範囲の検討については、減肉ではないが参考資料2のHPISZ101-2の中で、溶接残留応力の影響範囲を定量的に評価する方法が含まれており、溶接補修後の評価基準で検討した経緯があるので、溶接補修の基準案を策定する際は、この件も含めて説明できればと思う。しかし、高張力鋼については、説明できないところがある。

→HPISZ102で残留応力の範囲を決めている。

残留応力というのは、入熱により違ってくるので、応力の範囲で考えればよいと考える。

検査周期設定係数0.8の問題は、限界肉厚と必要肉厚のことで、例えば必要肉厚を割っても使用できるとなれば、検査周期設定係数0.8にこだわる必要はないと考える。

・資料2-1により、今後の供用適性評価規格委員会及び分科会のスケジュールについて、説明があった。

7. その他

今回の分科会の開催については、進捗状況を踏まえ、後日程調整して決定することとした。

以上